

JAL 争議の全面解決をめざす

2.16 東京集会へのメッセージ（到着順）

日本航空をよく利用しています。いつも快適に愛媛と東京を往来させていただいています。ですが、2010年に経営破綻をした際の、強制解雇には、いまでも腑に落ちない想いを感じています。

12年が過ぎ、今もコロナによる変異株がつぎつぎと猛威を振るい、全産業が厳しく苦しい時期がつづいています。

しかし、今この時期だからこそ、強制解雇された165名の方々やJAL被解雇者労働組合の皆様と、正式な話し合いをすすめて、巻き戻せない時間と穏やかになれない心を、つなぐ具体的な行動を経営側に期待しています。

参議院議員 ながえ孝子

「国交省がさまざまな形でJALの不当解雇に積極的あるいは不作為という形で関与してきた事実が明らかにされることによって、従来の形式的な法解釈を打ち破って、国交省の『使用者性』が認められることを願っています。

また、今回のJHUの取り組み自体が、同じ問題にぶつかっている労働者の今後の運動に大きな励まし、教訓になるものと思います。

東京大学名誉教授 醍醐 聡

一昨年に日本で発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、2年経った現在も世界各国で感染者が増え続け、終息の兆しが見えません。外出や営業の規制などにより、経済は落ち込み、解雇や雇い止め、企業倒産などで失業者が増加し、外出制限などで孤立する人も多く、社会的に弱い立場の人々の置かれた人権状況も厳しさを増しています。

そのような中、日本航空による不当解雇の撤回のために、粘り強く闘っておられる原告や支援者のみなさまに心から敬意を表します。

乗務員の方々が心身ともに健康で働ける労働条件と雇用保障があつてこそ、私たちは安心して航空機に乗ることができます。地元の沖縄と東京を月に何度も往復している私にとって、航空機はなくてはならない交通手段です。ですから、日頃からお世話になっている航空会社には、安全ルールと雇用ルールをきちんと守っていただきたいと願っています。

日本航空が全面解決に背を向けず、すべての方が取り残されることなく救済されてこそ、「信頼の翼」に値する航空会社であると言えます。微力ではありますが、私も全面解決に向けて力を尽くす所存です。

本日の集会が大きな成果をあげられますことをご期待申し上げ、連帯のご挨拶といたします。

参議院議員 高良 鉄美（沖縄の風）

「JAL争議の全面解決をめざす東京集会」のご開催にあたり連帯のエールをお送り致します。

永年にわたり安全な運航と公正な労働環境を求めて戦いを続けていらっしゃる皆様に心から敬意を表します。

JAL経営側による「不当労働行為」が最高裁の2018年9月23日決定により認定されました。「フィクション」ということではありますが、山崎豊子の『沈まぬ太陽』に描かれた昭和時代のJAL経営側の問題ある体質が「令和」の今でも続いているといわねばなりません。

不当解雇の全面解決を求める運動のご成功と皆様のご健康をお祈り申し上げまして、連帯のメッセージとします。

参議院議員 芳賀 道也

JAL争議の全面解決をめざす東京集会ご参集の皆様にご心から敬意を表します。2010年末の整理解雇の強硬からすでに11年が経過した中で、問題の早期の全面解決が求められております。今年こそJAL被解雇者労働組合の皆さまの運動が全面解決の年となりますよう心から祈念いたします。全ての働く人々の幸せのために、私も国政の場で全力で取り組んでまいりたいと思っています。

衆議院議員 松木けんこう

「JAL争議の全面解決をめざす東京集会」のご開催に際して、一言メッセージを送ります。

まず、12年目に入るJAL争議の全面解決をめざし、昨年結成されたJAL被解雇者労働組合のご結成に敬意を表します。

一刻も早い争議の解決にお力を傾注されている組合員の皆さま、御支援の皆さまのご活躍が結実することを祈っております。

働く人たちが安心して暮らせる社会をめざして、私たちも努力してまいります。

むすびに、皆様のご健勝とご多幸をお祈りし、連帯のメッセージといたします。

衆議院議員 石川 香織

元衆議院議員 石川 知裕

本日のJAL争議の全面解決をめざす東京集会にお集まりの皆さん、こんにちは、社民党の福島みずほです。

整理解雇の強行に屈せず、日々奮闘を続ける皆さんに対し、心より敬意を表します。

これまで、皆さんと一緒にいろいろな取り組みをしてきました。超党派国会議員でJAL争議を早期に解決するよう、働きかけを続けています。また、参議院厚生労働委員会での質問だけでなく、国交省への団体交渉の申し入れに同行もして、みなさんの闘いを間近で見てきました。

JAL本社前の宣伝行動に行ったこともよく覚えています。ILO勧告も4回出されており、勧告は労使間での自主的な解決を強く求めています。本社で勤務されている方も、労働者のために会社が誠意を持って対応しているのか、こうした話を聞き疑問に思った方もいることでしょう。これまで、11年という長い月日が経ちますが、みなさんの闘いは広がっています。JAL被解雇者労働組合が設立され、新たな取り組みもはじまりました。

コロナ禍で航空業界は大変な苦勞をしていることは周知の事実です。しかし、労働者の権利をないがしろにすることは許されません。今こそ、一日も早い争議の解決のために、原告の皆さん、労働組合や支援の皆さん、市民が幅広く手を携える時です。私はこれからも、皆さんとがっちりスクラムを組み、国会の内外で全力を尽くします。

本日の集会のご盛會を心より祈念し、連帯のメッセージとさせていただきます。

社民党党首 参議院議員 福島みずほ

JAL争議の全面解決をめざす東京集会の開催、誠におめでとうございます。コロナ禍にあっての開催となり様々なご苦勞があったことと推察致しております。

さて、今回のJAL争議に関してですが、そもそも労使間において様々な事情と主張があり、それが一致しない場合は、自主的に解決する努力が必要です。

日本航空は適切に対応すべきだと思います。労使間の話し合いが、きちんとなされていくように引き続き注視したいと考えています。

自由民主党・衆議院議員 山本ともひろ

健全な緊張関係をもった集団的労使関係と、それによって保障される雇用の安定性、および乗務員・地上労働者の健康と生活を十二分に維持できる労働条件。それは、航空産業で働く人たちのためにはもちろんのこと、私たち利用者が安心して安全な空の旅をするためにも必須のアイテムです。

2010年の、日本航空経営陣による、日本政府と結託した、企業「再建」のためを口実とする不当解雇は、それ自体許すことのできない不当労働行為であることはもちろん、日本航空がこの必須アイテムを投げ捨て、公共交通の担い手という役割を放棄するものでした。1987年の国鉄「民」営化による労働組合潰しに匹敵するこの不当労働行為によって、この社会における健全な労使関係と公共性は、いっそう徹底して破壊されたと言わねばなりません。

しかし、かかる理不尽な攻撃にさらされながら、10年以上にわたって不屈の闘いを続けている当事者の存在は、自由と民主主義、社会正義が風前の灯となってしまったような本邦の希望です。私たちは、この国に希望の灯をともし続けるこの被解雇者の闘争を、まさに私たち自身とこの社会を守り、反転攻勢へとつなげる闘いとして、全力で支えたいと思います。

専修大学教授 兵頭 淳史

れいわ新選組代表・衆議院議員の山本太郎です。

2010年大晦日、元々リストラする人員削減目標はクリアしていたのに、更に追加で、JALのパイロット81人、客室乗務員84人が突如不当に解雇されました。訴訟提起から今年で11年になります。私も6年間の参議院議員時代、国会で何度かこの問題を取り上げました。

整理解雇を行っても業績が回復したら、解雇された者を優先的に復職させるのが世界のスタンダード。それにも関わらず、業績回復後も原告団からの職場復帰はありませんでした。この不当解雇は、国際労働機関（ILO）から注目。問題の早期解決などを求める4度の勧告を出しています。会社側も口では「整理解雇問題の解決に踏み出す」とか「何とか解決したいと考えている」とは言っていますが、この間、ずっと時ばかりが過ぎていきました。

そして、昨年、10年もの間、救済を求め続けて定年を迎えた乗員ら解雇者だけで結成した新労組が誕生しました。外国人技能実習生問題で世界から注目を集める指宿昭一弁護士 の尽力で昨年8月に会社との団体交渉が実現したとかがっています。

不当解雇が行われた際に JAL は国の管理下にあり、この問題には一定の責任があります。国交省はこの争議の最終解決を求める解雇されたパイロットらの声に耳を傾け、国交省は速やかに不当解雇された方々を救済するための話し合いに応じるべきです。

れいわ新選組・衆議院議員 山本 太郎

本日お集りの皆さまの、真摯なお取り組みに心から敬意を表します。

長引くコロナ禍において様々な制約を受ける中、労働運動の原点である、ひとりの原告も取り残さない全面解決を目指し、あらゆる手段を尽くさんとする皆さんの知恵と勇気と頑張りにより、しっかりと学びたいと思います。

私も取り組みの決意を新たに、皆さんとの連帯のご挨拶と致します。

立憲民主党神奈川県連代表・衆議院議員

神奈川県第12区（藤沢市・寒川町） 阿部 知子

ご参加のみなさん、JAL争議の解決めざして活動されている皆さんに心から敬意を表します。

そもそも、なぜ、解雇が実施されたのか。乱脈経営等、経営側の失敗が原因であり、人員削減・解雇された労働者には何の落ち度もありません。経営破たん の犠牲者にほかなりません。この争議を解決するのは、経営陣の責任以外何ものでもないではありませんか。

不当解雇撤回裁判は敗訴したものの、不当労働行為だと最高裁で断定された違法行為のもとで整理解雇が強行されました。整理解雇の過程で、会社側が、労働組合の活動に対し、「争議権を確立すれば出資しない」と脅す不当な介入を行った。こんな理不尽は許されるものではありません。違法行為を犯した経営陣に解決する責任があるのは当然のことです。

もともと、整理解雇について、当時会長だった稲盛和夫氏は、「経営上160人(165人)を残すことは経営上不可能ではなかった」、「将来何らかの形でお返ししたい」と語っていま

した。ILO勧告を受け、JAL経営トップが「解雇問題を早期に解決したい」と発言しています。経営陣自らの発言です。ならば、約束を守る責任、道義を果たすべきは言うまでもないことです。いかに早期にその責任を果たすかです。

政府は、コロナ禍のもと航空業界者へ公的資金を投入しようとしています。JALは、165人の整理解雇を強行したことから、“雇用を守ると言っても信用できない”との不信や不安を払しょくできていません。公的支援を受けるJALは、争議の解決をはかり、雇用を守る責任を果たすべきです。政府は、165名の解雇問題・争議を一日も早く解決するため手立てをうち、JALにその責任を果たさせるべきです。

みなさんとともにJAL争議の解決めざし、共同を広げ奮闘します。共に頑張りましょう。

日本共産党・衆議院議員 塩川 鉄也